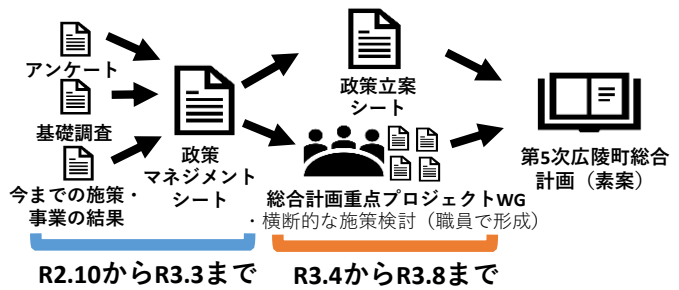


第5次広陵町総合計画（素案）及び第2次広陵町人口ビジョンに関する概要(1)

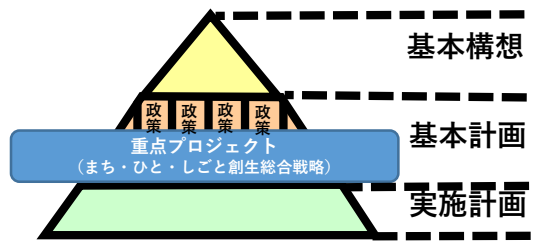
■第5次広陵町総合計画(素案) 策定概要について

今回の計画策定においては、前回策定時の手法を踏襲するのではなく、**職員の政策形成能力を向上させることに主眼を置き、普段の業務において常に総合計画を意識し、施策展開できることを重視**するため、下図のとおり、アンケート結果や基礎調査等の結果をもとに、各課で現状分析を徹底的に行い、政策・施策・事業の適正化及び立案検討を実施しました。



■第5次広陵町総合計画(素案) 構成図

計画の構成は基本構想、基本計画及び実施計画の3層構造とし、今回の策定では地方創生に主眼を置いた施策群を**総合計画の重点プロジェクト(まち・ひと・しごと創生総合戦略)に位置づけ**、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略が一体となった計画を策定しました。



■構成

第5次広陵町総合計画の構成	
総論編	第1章 第5次広陵町総合計画の概要 第2章 まちづくりを取り巻く現状と課題
基本構想編	第3章 基本構想 1 まちの将来像 2 まちづくりの基本理念 3 まちづくりの基本目標 4 自治体経営の基本方針
基本計画編	第4章 基本計画 1 重点プロジェクト(第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略) 2 分野別計画編の体系 3 分野別計画編【基本目標1から6】 4 自治体経営編【基本目標7】 第5章 計画の進行管理

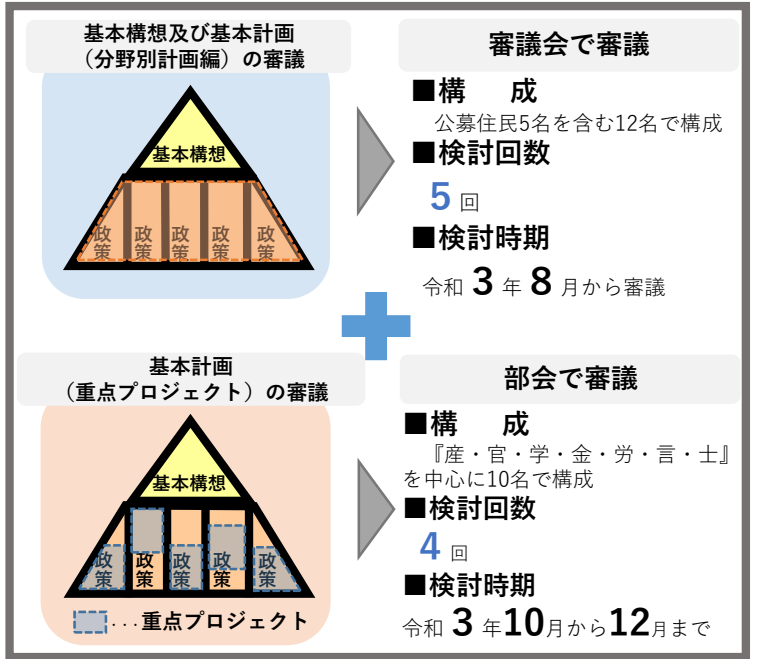
■計画期間

基本構想の期間：**12年**
 基本計画の期間：**4年**をワンクールとして
前期・中期・後期で計画見直し
 * 首長の任期に合わせ、1期4年とします。
 実施計画の期間：**毎年度**見直し

年度	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)	R11年度(2029)	R12年度(2030)	R13年度(2031)	R14年度(2032)	R15年度(2033)
基本構想	基本構想:12年間											
基本計画	前期基本計画:4年間				中期基本計画:4年間				後期基本計画:4年間			
実施計画	1期:3年間			1期:3年間			1期:3年間			毎年度見直し		

■審議方法について

基本構想及び基本計画(分野別計画編)は広陵町総合計画審議会(以下「審議会」という。)で審議し、基本計画(重点プロジェクト(第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略))は広陵町総合計画審議会部会(以下「部会」という。)で審議しました。また、双方が連動した効果的・効率的な計画となるよう、審議会と部会の両方を兼任する委員を配置し、効率的な議論を進めました。



■第5次広陵町総合計画(素案) 基本構想編について

基本構想編は、まちの将来像、まちづくりの基本理念、まちづくりの基本目標、自治体経営の基本方針の**4つ**から構成しています。

■まちの将来像
 まち全体として実現を目指すまちの将来像を下記のとおり、決定しました。



【想い】
 広陵町に住み、幸せであると感じていただきたい。また、お互いに助け合い、支え合うことにより、幸せの輪を広げていこう、という想いから「be Happy」としました。
 また、その幸せを積み重ねて輪を広げることにより、協働するまちが形成され、それにより、広陵町に住んでいると幸せな未来を創ること(つながること)ができる。これを表現するために、「~未来につながるまち 広陵~」としました。
 町の花である「ひまわり」をモチーフに、バックを黄色、文字を緑にしています。

■まちづくりの基本理念

広陵町自治基本条例に掲げた**4つ**の基本理念をこの基本理念で掲げます。

*****まちづくりの基本理念*****

- 町民一人一人の基本的人権が守られ、多様性を認め合いながら、子どもから高齢者まで、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、安全かつ安心して暮らすことができるまちをつくること。
- 町民、町議会、町長等が、また国及び県と町が、対等な立場でそれぞれの役割を担いながら連携し、協働して、公正で自立した町政を行うまちをつくること。
- 町民及び町は、まちの歴史や自然を大切にし、環境との共生を図るため、次世代に引き継ぐことができるまちをつくること。
- 町民が情報を共有し、町内外の交流を図りながら、人と人とのつながりを大切に、自発的に助け合い、支え合うまちをつくること。

■まちづくりの基本目標

目標1 自然と人が調和したまち	目標4 誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち
目標2 生活基盤が充実したまち	目標5 地域のきずなを深め、表現力豊かな力強いまち
目標3 次世代を担う子どもが輝けるまち	目標6 地域が活性化するまち

■自治体経営の基本方針

1 不断の行財政改革の推進	3 健全な財政運営の推進
2 質の高い行政サービスの効率的・効果的な提供	4 時代の変化に即応した組織体制及び人材の確保

第5次広陵町総合計画（素案）及び第2次広陵町人口ビジョンに関する概要(2)

第5次広陵町総合計画(素案) 基本計画編について

基本計画は重点プロジェクト、分野別計画編及び自治体経営編の3つで構成されています。

重点プロジェクト

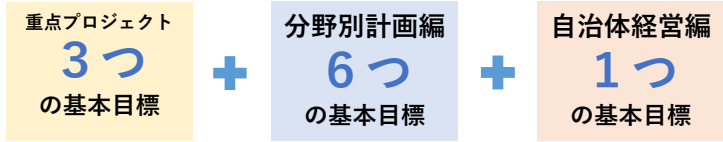
人口減少問題への対応や地域経済の活力の維持・増進など、分野横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群を示したものであり、「第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当します。

分野別計画編

6つの基本目標からなり、基本構想で掲げた「まちづくりの基本目標」の実現に向け実施していくものとなります。

自治体経営編

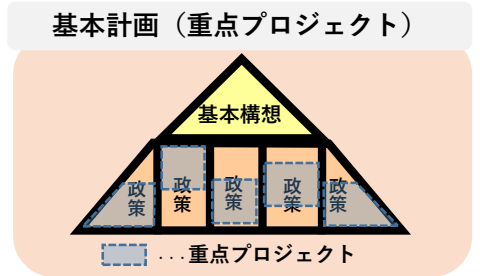
基本構想で掲げた「自治体経営の基本方針」を踏まえ、行政運営、財政運営、公共施設マネジメント及び協働・連携の4つの観点から、基本計画を着実に推進していくための施策の展開方向等を定めています。



基本計画

重点プロジェクトの概要

第2次広陵町人口ビジョンに掲げた**2060年に総人口3万人**の目標達成のため、第5次広陵町総合計画基本計画分野別計画編で掲げている6つの基本目標のうち、人口減少の克服と地域の活性化に向けた分野横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策を**重点プロジェクト（第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略）**として位置付け、3つの目標を掲げました。また、この目標について、審議会部会において審議を行い、決定しました。



重点プロジェクトで掲げる目標

3つの目標

- 目標1 次世代を担う子どもが輝けるまち
- 目標2 地域が活性化するまち
- 目標3 生活基盤が充実したまち・誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち

重点プロジェクト基本目標1から3の実行及び目標達成

2060年に3万人を維持

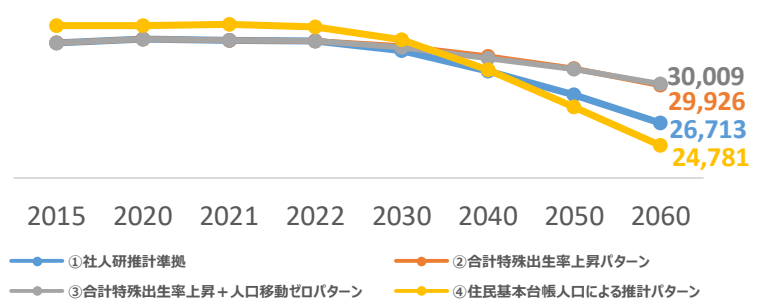
第2次広陵町人口ビジョン（素案）策定の背景

現在策定している第5次広陵町総合計画（素案）の策定内容も踏まえ、近年の人口動向や最新の人口推計等を基に審議会部会で審議し、第2次広陵町人口ビジョン（素案）を策定しました。

将来人口推計方法

将来人口推計に当たり、4つの手法で推計し、「①社人研推計準拠パターン」及び「④住民基本台帳人口による推計パターン」において、2060年の総人口は3万人を大きく下回る結果となりました。

国勢調査人口ベース	①社人研推計準拠パターン	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（平成30年）」に準拠（基準人口は国勢調査）
	②合計特殊出生率上昇パターン	仮に社人研推計準拠パターンにおいて、合計特殊出生率が令和22(2040)年までに人口置換水準程度(2.1程度)まで上昇すると仮定し、推計
	③合計特殊出生率上昇+人口移動ゼロパターン	上記、合計特殊出生率向上パターンに加え、(直ちに)人口移動(純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定し、推計
住基人口ベース	④住民基本台帳人口による推計パターン	(コホート変化率法)同じ年に生まれた人々の集団について、過去の実績人口の動向から「変化率」を算出し、それに基づき将来人口を推計



将来人口展望について

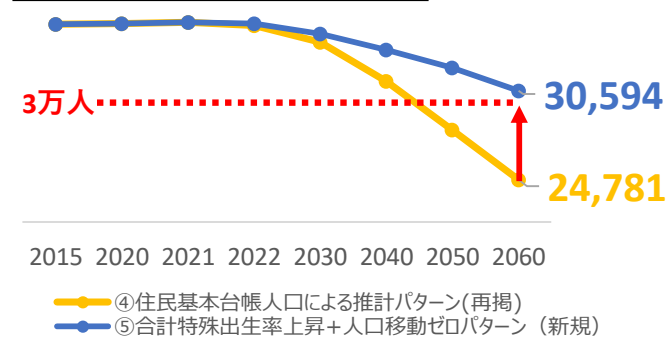
第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト基本目標1から3）を着実に推進し、若年人口を中心により多くの人々から「住み続けたい・住んでみたい」と選ばれる魅力のあるまちの実現を目指すことで、**2040年までに合計特殊出生率2.10を達成**するとともに、**純移動率を均衡（ゼロ）**させ、2060年において人口3万人台が維持されることを**将来展望（⑤合計特殊出生率上昇+人口移動ゼロパターン）**として設定します。

⑤では下記合計特殊出生率を使用

2022	2026	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
1.45	1.59	1.59	1.85	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

住基人口ベース	④住民基本台帳による推計パターン(再掲)	(コホート変化率法)同じ年に生まれた人々の集団について、過去の実績人口の動向から「変化率」算出し、それに基づき将来人口を推計
	⑤合計特殊出生率上昇+人口移動ゼロパターン(新規)	(コホート要因法)合計特殊出生率+人口移動ゼロパターンの推計条件とし、住民基本台帳人口(令和3年8月31日時点)ベースで推計

⑤を追加した将来人口推計



⑤の年齢階層別人口の推移

